

普及センターだより

くりはら

第 123 号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
0228-22-9437 (先進技術班)
FAX 0228-22-6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/kh-nokai/>

宮城県栗原農業改良普及センター



良食味米「やまのしずく」作付けに関する総合検査会（一迫商業商業研究部員による活動報告）

一備えあれば憂いなし

気象変動に強い栽培管理に努めましょう

新年明けましておめでとうございます。ご家族揃って清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平成24年産水稻の作況は106で、3年続けたの豊作でした。今年も豊作を願いたいものですが、その思いにちょっと水を差す研究成果があります。

それは、平成16(2004)年に東北農業研究センターが発表した「北日本の夏は5年周期で変動している」とするもので、“1982(昭和57)年以降、稚内と仙台の気圧差の時間変化を見ると、明瞭な5年周期変動が認められる。やませの影響を最も強く受ける青森県八戸の6月～8月の気温を、1982年を起点として5年ごとに重ね合わせると、2年目のステージは冷夏、3年目のステージは1989(平成元)年を除いて暑夏となっている。2年目のステージには1983(昭和58)年、1988(昭和63)年、1993(平成5)年および2003(平成15)年の冷害年が含まれている。”とするものです。この研究成果が発表されたのは5回目の周期の3年目の春でしたが、この年の

作況は108で暑夏でした。6回目の周期は2007(平成19)年～2011(平成23)年で、2年目のステージの作況は98でした。

研究者らは5年周期は不変ではなく変化の可能性も否定できないとしているものの、今年2013(平成25)年は、昨年からは始まった7回目の5年周期の2年目、冷夏発生ステージの年にあたり、警戒が必要です。

深耕、完熟たい肥の施用など総合的な土づくり、湛水深を維持できる作付け前の畦畔整備、幼穂形成期や減数分裂期における低温時の深水管理、初期の過剰な生育の制御と栄養診断に基づく適正な追肥など気象変動に強い栽培管理技術の励行に努めましょう。

今年も実り豊かで、穏やかな一年であることを祈念いたします。

栗原農業改良普及センター
所長 及川 恵壽

管内の話題

良食味米「やまのしずく」

知名度アップと作付け拡大へ総合検討会開催

平成24年11月1日、栗原市築館内のイタリアン料理店 Café kitchen Orange を会場に、栗原産米の新たな販売戦略を進める品種の消費・作付け拡大を図るための総合検討会を開催しました。

宮城県古川農業試験場で育種され、平成19年にデビューした水稻の品種の「やまのしずく」は、山間高冷地向けの早生種でありながら、食味がたいへん良く、収量性も優れていることが特徴です。

普及センターでは、一迫商業高等学校商業研究部との連携・協力という新たな手法による「やまのしずく」の知名度アップのための活動に取り組みました。平成24年7月に一迫商業へ「やまのしずく」知名度アップに関する協力を依頼し、顧問の宇都宮弘和先生の指導のもと、イメージキャラクター作成（担当：佐々木千尋さん）、適応メニュー開発（担当：小野寺沙樹さん）、ポスター・パンフレット作成（担当：佐々木夏美さん）の主に3つの活動を行っていただきました。この結果、イメージキャラクターについては、「やまのしずく」をPRするキャラクターとして女性のキャラクター「しずく」、お米の形をモチーフにしたかわいらしい「こめたん」「こめみん」が生まれ、東北工業大学の協力により、さらに精練されたデザインでのお披露目となりました。



しずく こめたん こめみん



＜一迫商業高等学校商業研究部のみなさん＞

また、適応メニューについては、「やまのしずく」をご飯ロール（巻物）としたメニューが発表され、さらに、カレー、ドリア、リゾット、石焼きビビンバ、パエリア、ロコモコなどの様々な料理についても試食を行い、「やまのしずく」に合うメニューについて検討を行いました。

今回の総合検討会に参加した「やまのしずく」の生産者、JA栗っこ、栗原市の方々から、高校生の活動には、新しい視点からのすばらしい取組との高い評価をいただきました。今後も、一迫商業を始めとする関係機関と連携し、さらに飲食店関係者等へPR活動を展開しながら、「やまのしずく」知名度アップと作付け拡大への取組を進めてまいります。

くりはらのりんご祭り開催！

～りんごの王様 ふじの季節到来！！

くりはらの真っ赤なスイーツを召し上がれ！～

平成24年11月30日、栗原合同庁舎駐車場を会場に、くりはらのりんご祭り ～りんごの王様 ふじの季節到来！！ くりはらの真っ赤なスイーツを召し



＜多数のお客さんの来場で喜びの悲鳴！＞

上がれ！～ が開催されました。

栗原市は宮城県でも県北に位置し、夏の日照と秋の冷涼な気候が実のしまった真っ赤なりんごを作りあげる、まさに品質の高いりんごが穫れる地域です。そこで、栗原のりんごをPRしようと、栗原市のりんご生産者で構成される栗原市果樹連絡協議会が主催となり、旬の「ふじ」と「王林」の大即売会を開催しました。

当日は午前11時開店の予定でしたが、開店前からお客様で列ができたため、予定時間より少し前に開店しました。旬のおいしいりんごは飛ぶように売れ、用意したりんごは閉店前に完売しました。

新聞折り込み広告を使って開催をPRした即売会は今回が初めてでしたが、反響は大きく、生産者も「生産の励みになる」と話していました。今後も一層りんごの生産に力が入るようです。

農薬は使用方法をラベルでよく確認し、正しく使いましょう！

特集

総括

「平成 24 年の稲作を振り返る」

今年の水稲は、籾数は平年並でしたが、出穂以降高温多照が続いたために登熟歩合が高く、千粒重も大きくなり、作況指数 106(宮城県北部)の豊作になりました。一方、高温が原因とみられる白未熟粒や斑点米カメムシ類による着色粒が多く、品質が低下しました。また、ばか苗病やイヌホタルイ、ノビエといった水田雑草が多発するなどの課題が残りました。平成 24 年の稲作を振り返るとともに、次年度への対策を考えましょう。

○生育の概況

① 育苗期（4 月～5 月）

4 月上旬は平均気温 2～3℃の日が続き、4 月 4 日の猛烈低気圧によりパイプハウスやビニールが破損したところもあり、播種は遅れました。播種以降は日照が少なかったものの、寒暖の差が小さかったため、立枯性の病害や高温障害は少なくなりました。

② 田植期（5 月～6 月）

播種の遅れと晩期移植栽培の普及により田植盛期は平年に比べて 3 日遅れましたが、5 月中旬以降は平年並みの気温が続き、苗の活着はおおむね良好でした。しかし、6 月中旬に入って強い低温が続き、平年に比べて生育は 3 日程度遅れました。

③ 出穂期（7 月～8 月）

7 月に入って気温の高い日が続いたために生育は回復し、7 月 20 日の生育は草丈が短いものの、莖数と葉数は平年並になりました。7 月 19 日～22 日までは低温注意報が発令されましたが、障害不稔の発生はほとんど認められませんでした。7 月下旬以降～出穂期まで高温多照で経過したため、出穂期は平年よりも 1 日早まりました。

④ 登熟期（8 月～9 月）

出穂期以降、9 月中旬まで高温・多照・少雨で経過したために登熟は進み、成熟期は平年よりも早まりました。一方で、地力の低いほ場、水不足から落水時期が早まったほ場では収量・品質が低下した事例も見られました。成熟期以降、9 月下旬に降雨が続いたため、刈取盛期は平年よりも 1 日遅れ、また、全域で倒伏が見られました（管内面積の 5% 程度）。

○平成 24 年稲作の課題と次年度への対策

① ばか苗病の発生が増加

温湯消毒後の種子の適正保管や浸種温度（15℃以下）、催芽温度（30℃）に注意するとともに、採種ほ周辺では生物農薬を使用するなどの対策を徹底してください。

② 斑点米カメムシ類による着色米の多発生

水田内のイヌホタルイ、ノビエにカメムシ類が誘引されることが斑点米多発の大きな原因なので、水田雑草の除草に努めてください。

③ イヌホタルイ、ノビエの多発生

イヌホタルイが多く発生した水田では、ホタルイに有効な成分を含む除草剤の施用、あるいは初期剤＋中期、後期剤を用いた体系防除を行なうとともに、除草剤の効果を高めるために散布後の保水対策と水管理を徹底してください。



技術情報

平成24年度放射性物質の検査と 移行低減対策について

① 放射性物質検査状況

平成24年度の放射性物質の検査では、7月にブルーベリーで基準値（100Bq/kg）を超過するものが検出され、出荷自粛となりました。その後、市内の栽培農家のブルーベリーを検査し、基準値を超えるものがなかったので、一部地域を除き出荷自粛を解除しました。

水稻の調査では、玄米290点を検査し、不検出が228点、3.2～25Bq/kgと検出されたものが62点ありました。

大豆では、155点を検査し、不検出が54点、3.8

～92Bq/kgと基準値以下が100点、210Bq/kgと基準値を超過したものが1点あり、基準値を超過した地区では出荷制限となりました。

そばでは、43点を調査し、不検出が12点、4.2～69Bq/kgと基準値以下が30点、120Bq/kgと基準値を超過したものが1点あり、基準値を超過した地区では出荷制限となりました。

その他では、小豆で最高66Bq/kgを検出しました。

② 放射性物質はどこにある？

東日本大震災にともなう原子力発電所の事故により放射性物質が飛散し、栗原市内においても除染が必要なほど汚染されました。

放射性セシウムは、雨に溶けた状態で地上に降下し、土壌の表面や作物、稲わら等に付着しました。このため、汚染稲わらでは、2万ベクレルを超えるものや河川の周辺土壌でも5千ベクレルを超えるもの

がありました。また、土壌中でのセシウムは、福島県の事例では耕起していない場合、平成23年6月の調査で農地土壌の表面から2.5cmの深さに95%が存在しておりました。さらには、当時の暫定規制値（500Bq/kg）を超過したところでは、水稻1作後でも放射性セシウムが均一に攪拌されず、表層に分布しておりました。

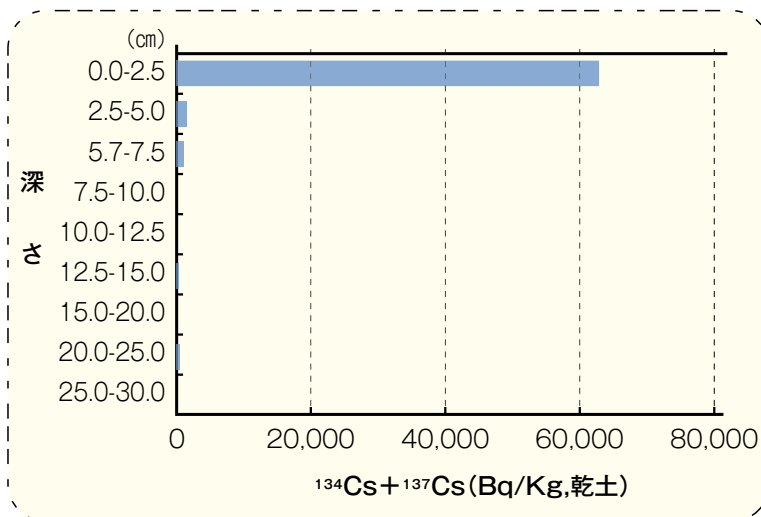


図1 飯舘村伊丹沢の水田土壌の放射性セシウム濃度

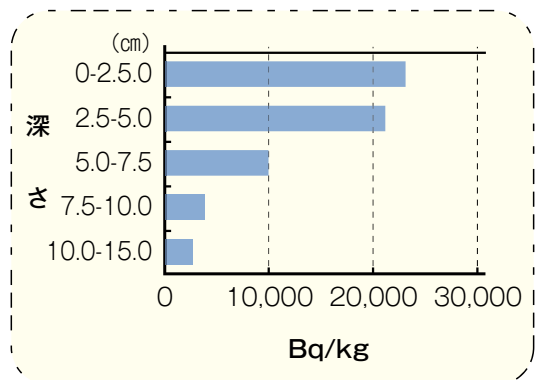


図2 階層別放射性セシウム濃度

このように、放射性セシウムによる汚染の影響は、セシウム137の半減期（最初の量から半分に減る期間）が30年と長いことから、今後も続くものと考えられます。次ページの水稲の生産現場において留意すべきポイントに注意しながら栽培し、管内での不検出を目指しましょう。

米の生産現場において留意すべきポイント

(農林水産省資料より)

1 水田土壌からの吸収抑制

○土壌中の交換性カリウム含量を、稲作に必要な水準 (25mg/100g 程度) に維持しましょう。

土壌中の交換性カリウムが上記水準より不足している水田では、放射性セシウムが稲に吸収されやすくなります。特に、カリ肥料の施用量が少ない水田、稲わらの鋤込みや堆肥施用を長年行わない水田では、土壌中のカリウム含量は低くなりがちです。こうした水田では土壌分析を行い、カリウム含量が 25mg/100g 程度になるように基肥を施用してください。

注意：稲作に必要な水準がすでに確保されている水田では、カリ肥料の投入量を増やしても効果がありません。

○砂質土壌等の水田では、特に、カリ肥料の適正量施用等の吸収抑制対策を徹底しましょう。

放射性セシウムは土壌中の粘土鉱物に吸着・固定されますが、粘土が少ない砂質等の土壌では稲に吸収されやすい状態にあります。また、これら土壌は、カリ肥料の保持力も低く、カリウムが不足しがちです。

○耕うんをできるだけ深くすることで、作土層の放射性セシウム濃度を薄めるとともに、稲の根張りを深くしましょう。

深く耕うんされていない水田では、放射性セシウムが土壌表層付近に集中しており、こうした表層に集中的に根が張られると、放射性セシウムが吸収されやすくなります。

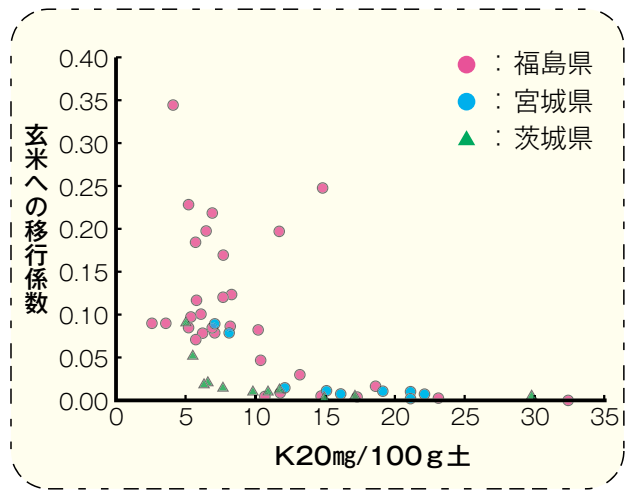


図3 土壌カリ濃度と玄米への移行係数

2 水田土壌のさらなる汚染の防止

○暫定許容値 (400Bq/kg) 以下の堆肥等を利用しましょう。

暫定許容値を超過する堆肥、土壌改良資材等を施用すると、水田土壌中の放射性セシウム濃度の上昇を招く恐れがあります。

○大雨直後の濁水は通常より放射性セシウム濃度が高くなる場合があるので、水田への流入をできるだけ避け、水田に流入した場合には速やかに排水しましょう。

3 粃への土壌付着・混入の防止

○農業機械等を使用する前に、十分に清掃しましょう。

農業機械や収穫・乾燥調製に用いる資材・器具・施設は、十分に清掃又は洗浄し、付着していた土、ほこり、昨年の粃等を落としてから使用しましょう。

○収穫時にはコンバインで土壌を巻き上げないようにしましょう。

巻き上げられた土壌が粃に混入し、汚染の原因になります。

○倒伏しない栽培管理に努めましょう。

倒伏によって水田土壌が粃に付着・混入すると、汚染の原因になります。また、倒伏が見られた水田の米は、他の米と混ぜないようにしてください。

○ほ場内での刈り倒しー自然乾燥 (ぼうがけ) の作業体系はおすすめできません。なるべくコンバインで収穫するようにしましょう。

自然乾燥を行う場合の収穫作業では、通常、稲を田面に刈り倒すことから、粃への土壌の付着が起きやすいと考えられます。コンバイン収穫と機械乾燥への転換をおすすめします。

トピックス

受賞おめでとうございます！

平成24年度農事功績者表彰式が開催 築館の三浦孝夫氏が緑白綬有功章を受章！

平成24年11月21日、石垣記念ホール（東京都港区）において、平成24年度 第96回農事功績者表彰式が開催され、栗原市築館の三浦孝夫氏が緑白綬有功章を受章しました。

農事功績者表彰は、公益社団法人大日本農会が主催する表彰事業で、総裁を務める桂宮殿下の御裁可をいただき授与されるものです。農事改良等への功績や地域農業発展への貢献が評価された農業実践の功労者に与えられます。

栗原市築館の三浦孝夫氏は、いちごと水稲、果樹、野菜の複合経営を行っており、水稲作業の効率化により、栗原市内でいち早くいちご栽培を導入し、地域への普及に尽力されました。今回の授与は、三浦孝夫氏が効率的な水稲作業を基盤に地域の先駆者としていちご栽培を牽引し、直売所を併設して観光農業を推進してきたほか、指導農業士としていちご栽培の後継者育成に尽力されてきたことが評価されたものです。



歴史ある表彰事業の授章式に出席し、表彰状と賞章を手にした三浦孝夫・秀子さん御夫妻は、「大変光栄な章をいただきました。今後もますます努力していきたい」と話していました。

お知らせ

土地利用型園芸作物導入研修会のお知らせ

水稲やダイズなどの土地利用型作物を主体とする農業経営者の方が経営体質を強化する方法の一つとして、園芸作物の導入が考えられます。しかし、新たな園芸作物を導入するには、栽培技術はもちろん、品目の選定や出荷先・出荷方法、生産物の品質管理など、新たに検討すべき内容が多くあります。

そこで、園芸作物の流通・販売や農家経営指導等の経験が豊富な講師の方に、土地利用型園芸作物の特徴や導入に当たって検討すべきこと、6次産業化など今後の方向性について講演をいただき研修会を開催します。

併せて、普及センターのプロジェクト課題の中で取り組んできた、キャベツの出荷時期拡大に向けた実証試験の成績などを報告します。

土地利用型園芸作物の導入を考えている皆様、現在取り組んでいる皆様、ぜひご参加ください！

開催内容

- (1) 講演「土地利用型園芸作物を活用した経営体力アップ（仮）」
講 師：中小企業診断士 6次産業化プランナー 本 田 茂 氏
- (2) 報告「栗原地域におけるキャベツの作型拡大の取組」
報告者：栗原農業改良普及センター 先進技術班 瀧 典 明

日 時：平成25年3月6日(水) 13時30分～16時

会 場：エポカ 21 (栗原市志波姫新熊谷 279-2)

参加申込：普及センターまでご連絡ください。

TEL 0228-22-9437 FAX 0228-22-6144

農薬散布作業中、作業中の事故に注意しましょう